

高等学校入学者選抜試験に受験予定の皆さんへ

在籍の中学校・中等教育学校で調査書を作成していただく先生に、この用紙をお渡しください

2025年10月

中学校・中等教育学校の先生方へ

昭和学院秀英高等学校長

調査書について

本校では、2026年度入学試験おきまして、公平を期するために在籍校発行の調査書について、以下の通りとさせていただきます。

1 一般入学試験（第一志望）

今年度より「本校所定様式」に統一させていただきます。

2 一般入学試験（併願）

これまで通り「本校所定様式」または「公立高等学校受検用様式」のいずれかで出願可能といたします。

3 帰国生入学試験

これまで通り「本校所定様式」または「公立高等学校受検用様式」とします。

ただし、「公立高等学校受検用様式」の場合には、備考欄、特記事項欄、または余白などに【滞在国】と【滞在期間】をお書きください。

※日本人学校を除く、海外の学校に在籍している場合には「調査書」は不要です。

【帰国生入学試験の出願資格】について

本校への出願の意思があり、その資格に該当するかどうかの確認が必要な受験生につきましては、ご本人（または保護者）より本校までご連絡ください。

面談の日程を調整させていただきます。

1 調査書（本校所定様式）の作成方法について

(1) パソコンで入力する場合

- ①本校のウェブサイトより、様式（Excel ファイル）をダウンロードしてください。
- ②記載内容を入力して、A4判でプリントアウトし、押印してください。
- ③記載内容はプリントアウト後に必ず確認してください。入力画面では表示されていても、プリントアウトすると文が途中で切れてしまうことがあります。特に、セル内で改行した場合や、セル一杯に入力した場合はご注意ください。
- ④記載事柄が多く、セルに収まりきらない場合は、文字サイズを小さくしても構いません。
- ⑤パソコン入力と手書きが混在していても構いません。
- ⑥本校では、Excel そのものの使い方に関するお問い合わせには、お答えしかねます。

(2)手書きの場合

- ①本校のWEBサイトより、書式（PDFまたはExcelファイル）をダウンロードしてください。
- ②A4判でプリントアウトして、記入、押印してください。

2 調査書の記入について

(1)※の欄には記入しないでください。

(2)空欄の場合は、斜線「/」または空欄のままでも結構です。

(3)学籍の記録

- ①「転入学・編入学等」は該当する場合のみお書きください。

【例】 2020年 〇月 〇〇〇〇中学校より転入学
2020年〇〇月 編入学

- ②「卒業関係」は卒業・修了（見込み）の年、月を記入してください。

- ③既卒生の場合は「卒業見込み」の部分を訂正してください。
 - ・パソコンで入力する場合、「卒業」と入力し直してください。
 - ・手書きの場合、二重線で「見込み」を消してください。

- ④中等教育学校の前期課程修了の場合は、「卒業見込み」を「修了見込み」（既修生の場合は「修了」と訂正してください）。
 - ・パソコンで入力する場合、「修了見込み」を「修了」と入力し直してください。
 - ・手書きの場合、二重線で消して、書き直してください。

(4)「教科の学習の記録」の評定は、成績一覧表にあるものをお書きください。なお、成績一覧表の提出は不要です。


- ・2期制の学校等で、成績一覧表の作成が出願書類提出に間に合わない場合、3年の評定は前期末または1学期末のものを書き、その旨を備考欄にお書きください。

(5)「教科の学習の記録」は5段階評定によるものとします。

3 調査書の提出について

- (1) 調査書は、厳封したものを受験生にお渡しください。
- (2) 本校所定の封筒はありません。貴校でご用意ください。
- (3) 調査書は折っても差し支えありません。

「宛名票」はWEB出願後に「受験票」とともにプリントアウトされます。

〒 261-0014				
千葉県 千葉市		美浜区若葉1-2		
昭和学院秀英高等学校長			行	
簡易書留		出願手續書類在中		
<input type="checkbox"/> 郵便局窓口から発送してください。(1月9日消印有効)				
<input type="checkbox"/> 中学校で用意した封筒に直接宛名票を貼付して発送してください。				
【出身中学校】 〇〇〇学校				
[送付書類] <input type="checkbox"/> 「本校所定の調査書」または「公立高校受検用調査書」(開封無効)				
氏名	未来	翼	260500000	0

宛名票

- (4) 学校間の「送付書」は不要です。また、「受領書」は原則として発行いたしません。中高双方の業務の効率化と負担軽減に、ご理解とご協力をお願いします。

どうしても「受領書」が必要な場合には、返信用封筒に宛先を書いて切手を貼り、貴校で作成した「受領書」の用紙を添えて、調査書と一緒にご郵送ください。受験生個人には「受領書」を発行しません。

以上